

## 「令和元年台風第15号・支援本部」の設置及び 被災自治体への職員派遣等について

「令和元年台風第15号」による被災者及び被災市町村の支援を一体的に行うため、「令和元年台風第15号・支援本部」を設置しました。  
また、下記のとおり職員派遣及び義援金の受付を決定しました。

### 記

#### 1 環境省からの要請に基づく職員派遣

##### 派遣内容

- (1) 派遣期間 9月20日（金）～9月27日（金）（予定）
- (2) 派遣先 千葉県安房郡鋸南町（あわぐん きよなんまち）
- (3) 従事業務 災害廃棄物処理の状況確認・情報収集・助言等の支援
- (4) 派遣人数 2人



◆ 市長から派遣職員へ激励

#### 2 義援金の受付について

- (1) 義援金箱設置期間 9月20日（金）から当分の間
- (2) 義援金箱設置個所 33施設 33箇所  
（本庁舎総合案内、市民部事務所（斎場事務所を除く14事務所）、  
市民センター17館（改修中の台町市民センターを除く）及び長房ふれあい館）

##### <問い合わせ先>

- （職員派遣について） 行財政改革部行政管理課 渡邊 電話042-620-7387  
総務部職員課 岡本 電話042-620-7203  
（義援金について） 福祉部福祉政策課 井上 電話042-620-7240